

2020年4月14日 株式会社マネーフォワード

『マネーフォワード クラウド会計・確定申告』、「持続化給付金予測機能」を提供開始 ~新型コロナウイルス感染症の経済対策「持続化給付金」の給付対象を予測し給付額を推定~

株式会社マネーフォワード(本社:東京都港区、代表取締役社長CEO: 辻庸介、以下「当社」)は、経済 産業省「<u>令和2年補正予算案(概要)</u>」内で「持続化給付金」の情報が公開されたことを受けて、『マネーフォ ワード クラウド会計・確定申告』の「持続化給付金予測機能」(以下「本機能」)を開始しました。

# 

## 「持続化給付金予測機能」を提供開始

新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策 「持続化給付金」の給付額を推定

新型コロナウイルス感染症の拡大により、政府は緊急事態宣言を発出しました。これを受けて、都道府県が遊興施設、運動・遊戯施設や商業施設などを対象に休業要請をしています。こうした中、経済産業省は、特に厳しい状況にある事業者の事業の継続を支えるために「持続化給付金」に関する情報を公開しました。「持続化給付金」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上の減少などが発生した事業者を対象とした給付金制度です。

本機能は、『マネーフォワード クラウド会計・確定申告』の会計データを元に、自動で「持続化給付金」の対象であるかの予測と予測給付額を把握でき、対象期間を変更してシミュレーションできる機能です。 ユーザーは、資金繰り状況に合わせて、申請準備に備えることが可能になります。

今後当社では、政府から「持続化給付金」に関する制度の具体的な内容や条件が公表され次第、機能を アップデートする予定です。また、「令和2年補正予算案」における、そのほかの助成金等の申請サポートを 『マネーフォワード クラウド』内で実施すべく、対応を進めております。



## ■背景

「持続化給付金」の給付を受けるためには、前年度と当年度の売上から減少率を算出するなどして、「持続化給付金」の支給対象であるか否かを事業者自ら判断し、実際の給付金額を手作業で算出する必要があります。こうした事業者の皆さまの手間を削減し事業継続に向けたサポートをするため、本機能を提供開始しました。

## ■「持続化給付金予測機能」について

「持続化給付金予測機能」は、『マネーフォワード クラウド会計・確定申告』の売上データを元に、「持続化給付金」の給付対象の予測と予測給付額の算出ができる機能です。

対象:『マネーフォワード クラウド会計・確定申告』ユーザー

URL: https://biz.moneyforward.com/books/sales\_transition\_report

(『マネーフォワード クラウド会計・確定申告』ログイン後に利用いただけます)

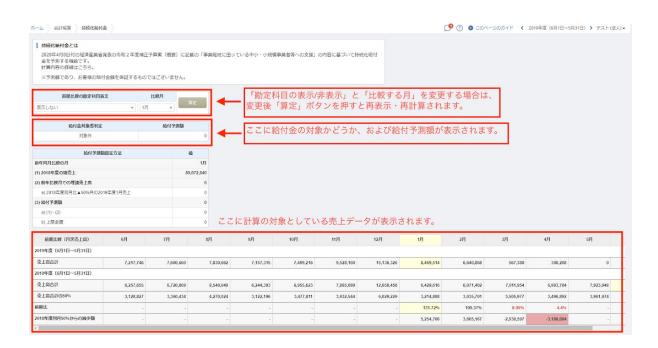
## <利用方法>

- ・『マネーフォワード クラウド会計・確定申告』にログインする
- ・「持続化給付金予測機能」ページにアクセスする
- ・2020年2月以降で、売上高合計の減少割合が50%以上かつ減少額が最も多い月を「比較月」として計算した予測給付額が表示される
- ・勘定科目と比較月を変更したい場合は上部にて選択し、「算定」ボタンを押すと再計算される
- ※本機能のご利用にあたっては、事前に必ず注意事項をご確認ください。
- ※詳しいご利用方法については、以下のマネーフォワード クラウドサポートのページをご覧ください
- ・新型コロナウイルス対策に伴い支給される「持続化給付金」の予測金額が確認できるようになりました

https://support.biz.moneyforward.com/tax-return/news/new-feature/sales transition report.html

「持続化給付金」画面の使い方

https://support.biz.moneyforward.com/tax-return/guide/books2/sales transition report2.html#ttl02





## ■「持続化給付金」について

「持続化給付金」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上の減少などが発生した中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等、その他各種法人等を対象に、事業継続のための広く活用が可能な給付金制度で、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が前年同月比で50%以上減少している事業者に対して支給される見通しです。

## <「持続化給付金」の条件>

## ①給付対象者

中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等、その他各種法人等で、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が前年同月比で50%以上減少している者

## ②給付額

•法人:200万円以内、個人事業者等:100万円以内

・算出方法: (前年の総売上(事業収入)) - (前年同月比▲50%月の売上×12か月)

※詳しくは、経済産業省は「令和2年補正予算案(概要)」をご覧ください

https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan\_fy2020/hosei/pdf/hosei\_yosan\_gaiyo.pdf

## ■株式会社マネーフォワードについて

名称:株式会社マネーフォワード

所在地 : 東京都港区芝浦 3-1-21 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21F

代表者 : 代表取締役社長CEO 辻庸介

設立 : 2012年5月

事業内容: PFMサービスおよびクラウドサービスの開発・提供

URL : <a href="https://corp.moneyforward.com/">https://corp.moneyforward.com/</a>

主要サービス:

お金の見える化サービス『マネーフォワード ME』 <a href="https://moneyforward.com/">https://moneyforward.com/</a>
バックオフィスSaaS『マネーフォワード クラウド』 <a href="https://biz.moneyforward.com/">https://biz.moneyforward.com/</a>

※記載されている会社名および商品・製品・サービス名(ロゴマーク等を含む)は、各社の商標または各権利者の登録商標です。